

令和2年4月3日

ご利用者様
ご関係者様

社会福祉法人 文珠福祉会
理事長 諏訪英樹

新型コロナウイルス感染症対策について(第5報)

ご周知のとおり、福井県では新型コロナウイルスの感染者が連続して複数発生しており、昨日は初の死亡者も出てしまいました。

当該施設におきましても、感染を可能な限り抑制する観点から、下記のとおり実施していくことを通知します。

事情ご賢察のうえ、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 面会について；引き続き「緊急やむを得ない場合を除き、面会を禁止」を継続させていただきます。必要があれば事前に電話連絡にてご相談ください。
2. 職員は、各自出勤前に体温測定を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底します。
 - ① 2月28日当福祉会職員全員に体温計を配布し、より一層の徹底を促しました。
 - ② 同居家族の健康状態等についても報告すること、また、県外等へ行く場合、事前に上司に報告・相談するよう義務付けを行いました。
 - ③ 換気の悪い空間、人間が密集する場所、密接した近距離での会話の「3つの密」を避ける事および不要不急の外出を行わない様周知しました。
3. 引き続き、入所ご利用者については、37.5℃以上または呼吸器症状が2日以上続いた場合には、嘱託医師を通じて、保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けます。また、疑いがある方は原則個室に移動します。個室が足りない場合については同じ症状の人と同室にさせていただきます。
4. 入所ご利用者の外出行事、集団活動、外来者の行事、委員会活動、カンファレンス等も、引き続き中止させていただきます。また新年度より、職員間のミーティング等はテレビ会議システムを利用して行うこととさせました。
5. 新年度より職員玄関前に手洗い場を設置し、施設に入る前の手洗い・消毒の徹底を促しました。
6. 新年度より施設内清掃の要員を増員し、施設内の清掃、消毒を強化させました。
7. 新年度より業務体制を変更させ、濃厚接触者が出にくい配置で行うよう指示しました。

期間；令和2年4月3日～令和2年4月10日

(4月10日開催の感染対策委員会後に、その後の対応を連絡させていただきます)

以上

「相談窓口」文珠苑(玉木、杉森)0776-41-7500 短期入所(武田、島崎)0776-41-7500